

2022年1月31日

社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 アガペセンター

アガペセンター長 田中 誠一

## アガペ作業所 新型コロナウイルス陽性者発生に関するご報告

標記に関して、当センターにて運営しているアガペ作業所にて2022年1月27日（木）に利用者1名が新型コロナウイルス感染症に感染している事が判明致しました。感染判明後、アガペ作業所では大事を取り、1月27日（木）、1月28日（金）の事業運営を休止すると共に管轄保健所に相談した結果、今件に関しては利用者、職員共に濃厚接触者の該当者はなしとの判断となりました。

陽性者発生から報告が遅くなりましたが、1月31日（月）現在までの経緯について、下記の通りご報告させていただきます。今回の件が差別や偏見等の人権侵害に繋がることのないよう、当センターとしても十分に配慮してまいります。皆様もご理解、ご協力のうえ対応の程宜しくお願い致します。

### 【発生状況の経緯・対応について】

○2022年1月26日（水）

- ・利用者家族から連絡があり、家族自身が医療機関を受診した結果、新型コロナウイルス陽性の診断を受けたとの事。連絡を受けてご本人は帰宅。その後、ご家庭で抗原検査をご本人に実施した結果、陽性反応が出たとの連絡がある。（ご本人の症状としては稀に咳が出る程度で発熱もなく平時と変わらない状況。）
- ・上記連絡を受け厚木保健福祉事務所へ連絡。以下の返答を頂く。
  - ①原則、マスクをしていれば濃厚接触者にはあたらない。但し、食事等でマスクを外した際に会話をしていれば濃厚接触者として判断すべきだろう。
  - ②抗原検査の結果は、あくまで陽性疑いという扱いとなり陽性者としては認定出来ない。医師の診断又はPCR検査の結果、陽性と判明した後に、濃厚接触者の特定や他利用者や職員のPCR検査の実施について検討した方が良い。仮にPCR検査を実施して陰性だった場合は保険所への連絡は不要。
- ・アガペ作業所として、現段階では「陽性疑い」であるが大事を取り、1月27日（木）・28（金）の事業運営を休止する事を決定し、全利用者、ご家族へ連絡する。

○2022年1月27日（木）

- ・アガペセンターコロナ対策本部にて昨日の厚木保健事務所からの見解を基にアガペセンター嘱託医に助言、確認を頂きながら協議を行う。協議結果は以下の通り。
  - ①仮に陽性の認定を受けたとしても陽性者並びに作業担当指導員の聞き取りから、アガペ作業場利用時はマスクを着用しており、マスク無しでの会話が無い事を事業所として確認。  
※昼食時間についても食堂対応者が本人の動向に注視しており、問題ない事を確認している。
  - ②1月27日（木）～30日（日）までを利用者、職員の経過観察期間とし、特段、新たな体調不良者等が認められなければ1月31日（月）より事業所を再開する。但し、新たに体調不良者等が認められた際

は検査の実施等も含めて検討する。

- ・陽性疑いとなっている利用者、ご家族に 17 時ごろ状況確認の連絡を行う。内容は以下の通り。
  - ①1 月 27 日（木）4:00 頃、発熱 38.7℃。解熱剤服用し、1 月 27 日（木）は 37℃台で推移している。
  - ②1 月 27 日（木）11:30 医療機関受診。医師より問診のみで新型コロナ陽性と診断を受けた。

○2022 年 1 月 28 日（金）

- ・厚木保健福祉事務所へ陽性者の通所状況、通所時の様子等について報告し、以下内容を確認。
  - ①陽性者の起算日（感染の可能性がある日）は発熱の 2 日前となる 1 月 25 日（火）とする。
  - ②1 月 25 日（火）、26 日（水）に陽性者はアガペ作業所に通所しているが、状況から今回の件については作業所の利用者、職員については濃厚接触者なしと判断する。
  - ③作業所が定めた健康観察期間 1 月 30 日（日）の間に新たな体調不良者が発生した場合は、再度、保健福祉事務所に連絡をし、検査の実施等を相談する。
- ・利用者、職員へ上記内容を周知し、体調面に留意して頂くよう説明する。

○2022 年 1 月 29 日（土）～31 日（月）

- ・新たな体調不良者は認められなかった事から、2022 年 1 月 31 日（月）よりアガペ作業所の事を再開する。

以上